

第 2 3 回 赤 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

招集日時	令和元年 6 月 5 日 (水)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2	
開 会	令和元年 6 月 5 日 (水)	1 3 時 2 8 分 宣 告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番 委 員	松 本 國 廣	(議 長)
2 番 委 員	在 津 圭 太	
3 番 委 員	小 林 利 夫	
4 番 委 員	中 村 宏 幸	
5 番 委 員	道 壽 子	
6 番 委 員	三 橋 誠	
8 番 委 員	川 上 巖	
9 番 委 員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
7 番 委 員	釘 崎 幹 子	

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第52号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第53号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 ちょっと時間が早いようにありますが、只今より赤村農業委員会総会を開会したいと思います。それでは、只今より第23回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は7番委員釘崎幹子さんから欠席の連絡が入っております。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。6番三橋委員、8番川上委員を指名いたしますのでどうかよろしく願います。それでは、日程第2議案第52号について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第52号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、説明が終わりました。それでは補足説明を道委員お願いします。

道 委 員 先日、●●さんから来られ、今回の地番で農業されていた方が亡くなられたり、高齢により体調を崩したことから、借り手がいなくなり、売りたいという相談を●●さんから受け、今回の手続きとなったようでございますので、よろしく願います。

- 松本議長 只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。
- 小林委員 ●●番地●については農地としてそのまま残すということで宜しいのでしょうか。造成をしているようだが、道や造成は行わないということで宜しいでしょうか。
- 農地を造成することで、大雨が降った場合に土砂が流れ出たりすることが気になります。畑として今後も使用する場合は問題ありませんが、注意をしていただければと思います。
- 松本議長 他に質疑等はございませんか。
- 無いということでありますので、採決を行ないます。議案第52号について承認の方は、挙手をお願い致します。
- (出席者7人挙手)
- 松本議長 挙手者全員により議案第52号は可決といたします。
- 続きまして日程第3議案第53号につきまして事務局より朗読説明をお願い致します。
- 足立主査 (議案第53号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 只今、説明が終わりました。それでは、●●さんの件につきましては補足説明を中村委員にお願いしたいと思います。
- 中村委員 元々この土地は有休農地化となっていました。昨年度、産業助成により農地を復旧致しまして、●●さんと●●さんにお話をしまして、利用権設定ということで本人も了解しておりますので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 上赤の●●さんの件につきましては、●●さんが麦と大豆の拡張のためとなっております。一時、●●さんへ貸しておりました。本人が作るという形を取っておりましたが、再度、●●さんへ管理をお願いするということでございますので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 只今、2件の補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。
- (「ありません。」の声あり)
- 松本議長 無いということでありますので、採決を行ないます。議案第53号について承認の方は、挙手をお願い致します。
- (出席者7人挙手)
- 松本議長 挙手者全員により議案第53号は可決といたします。
- 松本議長 それでは、全ての議案が終わりましたので、日程第4その

他に入ります。

溝邊局長

(その他について説明)

- ・福岡県農業会議田川支部農作業労働賃金協定表について
- ・心配ごと相談を受け、委員会へ情報提供
(赤村大字内田665番地1の無償譲渡について)

松本議長

それでは次回第24回赤村農業委員総会は、7月5日金曜日の13時30分からですので、よろしくお願ひします。これを持ちまして、第23回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 13時53分)